

第1回奈良県・市町村長サミット

平成22年4月27日

【司会】 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成22年度第1回奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

今回は、「市町村行財政改善検討会」と『「奈良モデル」検討会』の2つを開催させていただきたいと思います。

それでは、まず、冒頭に荒井知事からごあいさつを申し上げるとともに、それに続きまして、関西広域連合についての考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

知事、よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 知事と市町村長が一同に会する会議として、3年前から「市町村行財政改善検討会」を開催してまいりました。また、2年前から作業部会を設置して、県と市町村の行政連携、協力のあり方を勉強・実践してまいりました。

本日はお忙しい中、各市町村長様ご出席いただきましてありがとうございます。今年度も勉強を続けさせていただきたいと思います。

先日、「県・市町村の役割分担検討協議会」のアドバイザーをしていただいている関西学院大学の小西砂千夫先生から、関西学院大学の東京丸の内キャンパスで、「奈良モデル」について話す機会をいただきまして、出かけてきました。このような取り組みは、全国でも珍しいし、また、貴重だからという小西先生のお話でございまして、東京に参りまして、マスコミ関係の方と、東京事務所長さんなど、50名近くの方とお話をいたしました。

反響はよくわかりませんが、滋賀県の東京事務所の方から、滋賀県は合併が大変進んだ県でございしますが、「合併が進んだ県にとってみれば、合併が進まなかった奈良県がこのようなことをするのは、合併はもう要らないということか」ということや、「分権と言って、市町村に権限をおろす風潮が強い中で、市町村の事務を逆権限移譲してもらって、県が肩がわりしてするということはどうなのか」といった、質問がございました。

合併は、いろいろ功罪が各県ともあるようでございまして、まだ評価は定まらないように思いますが、滋賀県の東京事務所の方には、「滋賀の合併がいい成果であるならば、それをちゃんと教えていただければ、奈良県でも、滋賀県のこのような例があるからと申し上げますが、滋賀県の合併は、ところで、全部よかった結果になっているんですか」という

言い方をいたしました。合併したほうがいいケースもございますが、合併したら済むというわけでもないので、地方の中での工夫ということを具体的に説明した次第でございます。

各県とも、合併のみならず、地方の行政のあり方について、いろいろ苦心をされているように思いました。「奈良モデル」と小西先生が名前をつけてくださいましたが、奈良県のような県はとにかく工夫をして、ありあわせの資源、人と、財産、ノウハウで戦っていく試みを評価していただいているように思います。

成果がどのように出るかはまだまだこれからの話だと思いますが、そのような機会がございましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

引き続き、関西広域連合に対する考え方を説明させていただきたいと思います。

お手元に2枚紙の資料がございますが、1月29日に県議会に説明した資料でございます。先日、毎日新聞のアンケートがございまして、各市町村長さんには、賛成いただいた人と、疑問に感じていただいた人があったわけでございますが。その中で、知事から説明がないので、よくわからないという内容の回答もあったようでございます。そういえば、関西広域連合は、都道府県の話だと思って、こういう会でも説明いたしませんでしたが、そのようなアンケートもございましたので、議会に説明した資料にそって簡単にご説明したいと思います。

最後に書いておりますが、広域連合設立当初から参加することは見合わせたいというスタンスをずっととっております。その理由を書いておりますが、広域連合というのは、行政組織でございます。よく連携と連合を一緒にされて議論されることが多いんですが、連携は日ごろの行政実務でございますので、組織ということではございません。組織になると、地方の行政主体であれ、議会が要るということでございます。広域連合は行政組織の1つでございますので、新たな地方自治体を設置することでございますので、大変大仰ですので、屋上屋を架すことにならないかということをご心配しております。

同じ場所で自治体が重なりますと、責任が重なり合って、責任の所在が不明確になります。また、新たな地方自治体、行政組織ですので、意思決定の煩雑化や遅滞が生じます。

韓国ではそのようなことはございません。特別市と道は、同じ行政区域の中に道庁があっても、選挙権は1つでございます。特別市の住民は、道の選挙権は持っていません。

連合では、権限の調整が必要になります。各都道府県から権限を奪うものです。連携は、権限を持ちながら作業を共同化するということですが、連合は、新たな権限が発生しますので、都道府県と連合が両方同じ権限を持つということは、ありませんので、権限の調整

が必要になる。また、権限の量の調整も必要になります。広域連合の議会が持ちます権限には、強制権限がありますが、議席の配分は、大阪府が5、兵庫が4、京都府が3、その他県2という案が出ております。

それから、何をやるかわからないのに経費が増加するというところでございます。広域連携ということであれば、こういう事業をやるからということで、個別の負担をすることも可能でございますが、広域連合では、何をやっても総務関係経費は最低限かかりますし、また余計なことをやるかもしれませんので、そういう心配もあります。ドクターヘリは、広域連合でやろうということでございましたが、現在は、奈良県は、和歌山県と大阪府との連携で、吉野郡に和歌山県から飛んできてもらったり、大阪府から飛んできてもらうと、1回35万円を奈良県が負担しております。今までは、年10回前後ですので、300万程度ですが、広域連合でドクターヘリを共同負担、共同運行しようと思しますと、年間7,300万円程度負担しなくてはならないという試算があります。

2つ目ですが、広域連合で実施しようという事務は、広域連携で十分対応可能でございます。災害とか、今出ております海外プロモーションのようなものは、連合という行政組織で新たにやらなくても、広域連携で十分可能でございます。今、実際に、京都と大阪と兵庫では、広域連携の海外観光プロモーションをされておられます。奈良は呼ばれていないわけでございますが。一緒に行って、関西の観光プロモーションの費用を負担してくれと言われても、関西の中に奈良があるかどうかかわからないような内容での観光プロモーションは、効果が薄いように思っております。

それから、もっと大事なことですが、住民の身近で行うべき行政が遠くへ離れてしまうということになります。

防災にしろ、災害にしろ、それぞれの災害の起こったところには、助けに行くものです。兵庫で地震が起こったときは各県来ましたし、今もそのような連携がなくても行っているわけでございます。連合で防災をするといったら、連合の防災計画などの仕組みをつくらないといけなくなって、ややこしくなります。どの防災計画に従って災害が起こったときに対処するのか、重複した行政になるように思います。特に県の課題である南部の振興業務が連合になったときは、連合の首都が大阪であれば、そこで決定されてしまうということになります。県の北部で決定しても、遠いところでの決定ではないかという意見もあるのに、さらに遠い県外で決定されてしまうというようなことがございます。

また、なぜそのようなことが頭をよぎるかということ、大和川の行政を、大阪府と奈良県

で、連合にしる、連携にしる、やるとすれば、明治9年に、奈良県は、堺県になったことがございますし、その後明治14年に大阪府にもなったことがあります。その後、明治18年に大和川の大氾濫が起こりまして、その災害復旧の費用が大阪府の議会で決められて、大和川の上流にほとんど災害復旧費が来なかったもので、奈良県民も腹を立てて、分離運動を起こして奈良県に戻ったという歴史がございます。これも、連合の中でも申し上げております。

一方、淀川については、滋賀県が淀川の広域連合をしたいと言っておられるんですが、大和川はそういう話はございませんが、よほど用心しないと、災害予防の分担、あるいは災害が起こったときの復旧の予算が力の強いところに行ってしまうというおそれがあるわけでございます。

このようなことは近畿の知事会議でも再三申し上げておりますが、最後に、広域連合というのは有志でできるので、「そんなにいいものならば、京都、大阪、滋賀、兵庫で先行されて、よい例を示されたらいつでも入りますから、後で入ってはおかしいですか」と言ったことは何度もございます。近畿の知事からは、「広域連合というのはいつでも入れる組織だから、後でももちろん結構です」という返事をいただいておりますので、後から入ると損をすることは全くありません。いい例が示されたら、いつでも入ることでもいいですねと再三各県の知事に確かめておりますので、いい例さえ示していただければと思っております。

関西広域連合に対する奈良県の考え方は以上のようなことでございます。

本日の会議につきましては、今年度の作業部会で検討していただく課題などを盛りだくさんに入れさせていただいております。だんだん実務的な案が出てまいりました。それとともに、各市町村におかれては、具体的な勉強をしていただく市町村も出てきております。有志勉強連合で成果が上がるプロジェクトも出てくるかと思っております。

県といたしましては、微力でございますが、いいプロジェクトを一緒にさせていただくことによって、県の行政能力も高まる可能性がございますので、一緒に勉強をさせていただくという気持ちで取り組んでおります。

今年度もこのような会を積極的に進めたいと思います。皆さんには大変忙しい中時間をとっていただきまして、恐縮でございます。改めて、今年度の冒頭に当たりまして御礼を申し上げますとともに、今年度もよろしくお願い申し上げたいと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【司会】 知事、ありがとうございます。

今、知事から広域連合の説明がありましたが、それにつきまして、特にご質問なりご意見はございますか。

ないようでございますので、「市町村行財政改善検討会」に移らせていただきます。

昨年度は、作業部会で19課題を検討させていただきました。12月に中間報告をさせていただいたところです。作業部会の最終報告についての概要をお配りしております。報告書は、お手元に置いてあります冊子でございます。これが、各部会でご検討いただいて、報告書をまとめていただいたものでございます。また後ほどお時間のあるときに目を通していただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本年度、22年度の市町村行財政改善検討会の3課題につきまして、資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

まず、記紀・万葉集ゆかりの素材等の魅力発信につきまして、廣野文化観光局長よりご説明を申し上げます。

【廣野文化観光局長】 文化観光局長の廣野と申します。4月からその任に当たらせていただいています。どうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、記紀・万葉集ゆかり素材等の魅力発信ということで、パワーポイントで説明させていただきます。

まず1点目に、昨年度、文化観光局が県内観光魅力の発掘・創造とその広報宣伝をテーマに、市町村と協働で行った取り組みと、その成果につきまして。2点目につきましては、本年度の取り組みについてお話をさせていただきたいと存じます。

まず、昨年度の取り組みの成果について、ご報告いたしたいと存じます。

課題1といたしまして、「歩く・なら」の充実と活用に関する取り組みを行ったところでございます。

十津川村、県合同での9月17、18日の大峯奥駈道調査をはじめといたしまして、県と各市町村の担当者が個別に、延べ50回にわたる打ち合わせや作業を行い、ルート化に向けての課題などについて議論をさせていただいたところでございます。これらの取り組みの成果といたしまして、推奨ルートを新たに造成いたしまして、現在、44の推奨ルートマップを「歩く・なら」ホームページでご紹介しているところでございます。

その他、全国のセブンイレブンの店頭で「歩く・なら」マップをプリントアウトするシステムを導入、市町村ウォークルート情報と「歩く・なら」ホームページとのリンクの拡

大など、お客様の利便性を向上させる取り組みを実現させていただいたところでございます。

また、協働で作成いたしました「歩く・なら」の情報を大手出版社に売り込みまして、それらのルートを紹介するガイドブック「奈良さわやかさんぽ」を「山と溪谷社」から出版してもらうことができました。なお、この出版に際しまして、ルートや掲載区間、エリアの選定は、すべて「山と溪谷社」側で行った関係で、掲載されていない市町村もございますけれども、その点は、ご了承をお願いいたしたいと存じます。

当部会メンバーの市町村の方には、封筒に入れまして、この観光素材集と、先ほどお話いたしました「歩く・なら」推奨ルートマップと解説のコピーを配付いたしておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

課題2ということで、旅行商品造成等促進と、そのためのスキルアップについてでございます。

この課題に関する取り組みといたしまして、参加市町村が集まり、情報交換や研修を行い、県・市町村連携しての観光素材の紹介や企画提案書の作成に取り組んだところでございます。この提案書を使いまして、延べ6回、首都圏旅行会社や雑誌社へ、県と市町村合同でセールスを実施いたしまして、9市町村にご参加いただいたところでございます。

この取り組みによりまして、市町村お勧め観光素材集が完成いたしまして、市町村の枠にとらわれない売り込み宣伝が進めやすくなるというような成果を得たところでございます。

以上が、昨年度の取り組みと成果についての説明でございます。

ここから、今年度、文化観光局が皆様とご一緒に進めたい取り組みについてご説明いたしたいと存じます。

まず、課題1ということで、記紀・万葉集及び伝承を素材とした奈良のPRの推進というところでございます。

県では、古事記完成から1300年目に当たります2012年の到来を2年後に控える中で、古事記、日本書紀、万葉集や、地域に伝わる伝承を活用した各種事業の展開を検討します「記紀・万葉プロジェクト計画」を22年度に策定いたしたいと思っております。そして、古事記完成1300年を記念いたしまして、プレ年、2011年度（平成23年度）と記念の年、2012年度（平成24年度）の各種事業展開を目指していきたいと考えているところでございます。

このプロジェクトの推進によりまして、県としては、関係できる県庁内の各所属がそれぞれの業務の強みを生かしまして、「記紀・万葉及び伝承」をテーマに事業展開できるかどの可能性を検討、多彩な素材を活用した本県のPRや事業展開について検討する契機としたいと考えておるところでございます。また、現時点におきましては、文化観光局、土木部、教育委員会の関連部局が調査検討を推進しているところでございます。加えまして、古事記と関係の深い島根県など、他県とも連携した事業も推進すべく、現在、交渉に着手しているところでございます。

このプロジェクトを効果的に進めるために、市町村ともぜひ歩調を合わせていきたいと考えておるところでございます。具体的には、各市町村で取り組んでおられます観光振興事業を、23、24年度におきましては、記紀・万葉集及び伝承を素材として実施するなど、県と同時期に類似テーマで実施していただくことによりまして、一層効果的に情報発信し、具体的なPR効果を上げていけたらと考えております。

具体的な作業の進め方といたしましては、作業部会におきまして一緒に取り組んでくださる市町村を募集いたしたいと思っております。そして、手を挙げてくださった市町村と全体会議を開催いたしまして、県や他の市町村の取り組みについて討議や研修を実施し、また、市町村を県が個別に訪問するなど、現在既に取り組んでおられる観光事業も含めまして、連携、連動の方法について協議検討をいたしたいと考えております。

これらをこの古事記完成1300年のプレ年、平成23年度、記念年、平成24年度における県と市町村の連動した取り組みの実施を目標に行っていきたいと考えておるところでございます。

次に、課題2の「歩く・なら」の推進、ホームページ充実と事業者向けセールスについてでございます。

先ほど「歩く・なら」の取り組みの成果につきまして説明させていただきましたけれども、この成果を引き続き継続していきたいということで、本年度は、特に記紀・万葉集を意識した素材発掘と発信に関する活動を県・市町村とも協働で行っていきたいと考えておるところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、各市町村へ個別にお伺いさせていただきまして、記紀・万葉集ゆかりの情報と各種観光素材を収集いたしまして、素材のストーリー化、カテゴリー化、ルート化を進めていきたいと考えております。また、推奨ルートマップを、市町村・県連携で作成し、公開していきたいと思っております。「歩く・なら」ホームページ

と、市町村造成のウォークルート等とのリンクの設定など、情報の魅力を深めるための取り組みをより積極的に行っていきたいと思っておりますし、観光見本市や事業者向けの積極的なセールス活動による売り込み活動も引き続き実施していきたいと考えております。

これらの取り組みによりまして、記紀・万葉集及び伝承を素材とした推奨ルートや歩く魅力の情報を発掘いたしまして、また、ホームページのさらなる充実、特にマップ情報等のグレードアップ、更新の仕組みづくりなどをしていきたいとも考えております。観光情報の質の確保と維持をさらに実現していきたいと思っております。また、観光見本市を活用いたしまして、県・市町村が協力して事業者向けセールスを実施し、成果を上げることが目標に取り組みを進めていきたいと考えております。

これらの取り組みへの参加の効果についてということで、私ども文化観光局といたしましては、特に成果が後につながるということを意識して、これらの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

例的に挙げさせてもらっていますけれども、今回、県・市町村が、類似テーマ、素材を使う観光振興策を同一時期に集中的に実施することで宣伝効果を高める試みをし、ぜひ成功事例にしていきたいと考えております。この手法がうまくいけば、記紀・万葉集のほかにも、共通の観光PRテーマを県が設定、市町村がそれに歩調を合わせていただくという趣旨の観光振興策を行うことで、本県市町村が一丸となつての誘客促進をさらに図っていくことができると考えているところでございます。

以上が説明ですが、昨年度、一昨年度と、市町村行財政改善検討会の中で観光行政の取り組みを県・市町村で相談し、学び合いながら行ってきたということで、その中で、旅行会社、雑誌社と直接やりとりができるような人とのつながりも広がっておりますし、市町村の担当者の方々とざっくばらんに相談したり、助け合ったり、協力し合える関係を築きつつあることが県にとっての一番の成果だったということを当事業の担当職員は申しております。そういった中で、特に市町村職員の皆さんの地域愛や郷土の誇りに触れまして、多くのことを学ばせていただいたということも聞いております。これまで熱心にお取り組みいただいた市町村の皆様、最後になりましたけれども、心から感謝を申し上げます。今年度も、従前以上の文化観光行政の推進に向けまして、県・市町村のつながりを密にしまして、より効果的な業務展開を行える体制づくりを一生懸命目指していきたいと思っておりますので、ぜひとも熱く取り組んでくださる市町村の皆様のご参加を心からお待ち申し上げます。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、協働型の地域社会づくりにつきまして、上山協働推進課長よりご説明を申し上げます。

【上山協働推進課長】 協働推進課長の上山でございます。

私のほうからは、協働型の地域社会づくりについてご説明を申し上げます。

協働型の社会づくりは、地域の大きな課題となっております。県では、このたび、平成15年に作成いたしました『ボランティア・NPOとの協働ビジョン』の見直しを行い、『奈良県協働推進指針』を策定いたしました。本日は、お手元に指針及び概要版をお配りしてございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

私からは、この協働推進指針の趣旨を踏まえ、協働型の地域社会づくりのテーマで今年度計画しております事業についてご提案をさせていただきます。

地域には、子育て、教育、健康福祉、防犯、防災、景観、生活環境、地域のにぎわい創生など、多くの課題があるわけがございます。こうした課題解決には、自治会などの地縁組織、また、NPO、ボランティア団体、企業、商工団体などの事業所、学校、行政、それぞれ独自の取り組みをすることで一定の成果を上げているところでございますが、一方、おのおの単独の取り組みでは限界がある場合もございます。

そこで、地域の課題解決に向け、自治会やNPO、事業所、学校、行政が、それぞれの弱点を補い、強みを生かす協働を推進することで、高いレベルでの解決を図ることが可能になるのではないかと考えているところでございます。

協働のプロセスということでございますが、例えば、「子どもの健全育成に地域として取り組みたいが、自治会だけでは人も足りないし、ノウハウもない」といったような、自治会だけでは解決できない課題に対し、NPOなどと協働し、課題解決を図ることができないかとか、「従前、自主防犯活動に自治会とボランティア団体が協力して取り組んでいるが、さらに高齢者の見守り活動にも取り組みたい」というように特定の課題について既に協働で取り組んでいるけども、今後、他の課題についても協働で取り組みたいなど、地域で解決したい課題に対して、自治会やNPO、事業所、学校、行政など、協働の主体となるメンバーが集まって、地域のプラットフォームを形成し、ここで課題を共有し、議論を行い、解決に向けた取り組みを企画立案し、それを協働で実行するというプロセスを、県と市町村も協力させていただいて、推進できないかというのが提案でございます。こうした地域

のプラットフォームを、まずは1市町村に1プラットフォーム、将来的には、県内約200ある小学校区ごとに1プラットフォームを置くことを目標としていきたいと考えております。

そこで、小学校区や連合自治会といった単位で、地域の課題解決に意欲はあるものの、自治会などだけの取り組みでは解決が困難で、NPOなどとの協働によることが効果的と思われる地域の課題解決に向けた支援を行うため、県職員、そして市町村の職員の皆さんによる支援チームを立ち上げ、NPO、事業所、学校などの関係団体に地域のプラットフォームへの参加を呼びかけるとともに、課題に応じた専門家をアドバイザーとして派遣するなどし、関係者による対話の促進と、課題解決のための助言を行っていききたいと考えております。

また、同じような課題を抱えている他地域が参考とできるよう、こうした取り組みで得られた問題解決のノウハウをまとめ、情報提供を行っていく計画でございます。

次に、まほろばふるさとづくり事業についてご紹介いたします。

この事業は、地域の課題について、自治会だけでは人手や技術的な面から解決できない問題を、シルバー人材センターやNPOなどと協働して解決を図ろうとするものでございます。この事業は、緊急雇用創出事業を活用して実施するもので、失業者の雇用を条件に、50万円を限度として補助を行います。市町村には、事業のコーディネートとともに、NPO、シルバー人材センター等との事業実施契約を結んでいただくことになります。

この事業を活用いたしまして、平成21年度には、御所市で公園の草刈りなどの環境整備を行っていただきました。

同じく、三宅町では、太子道沿いに観光案内看板と休憩用のいすの設置、また、明日香村では、周囲の景観に配慮し、間伐材を利用したバス停を整備された事例などがございます。

以上、2事業につきまして、プロジェクトの実施の対象としてふさわしい地域がございましたら、ご推薦いただくとともに、皆様方と協力をして協働の推進に当たってまいりたいと思っております。

なお、6月24日に、県職員、市町村職員も交えまして、協働推進セミナーを開催の予定でございます。改めましてまたご紹介をさせていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

引き続きまして、地域包括支援センターの機能強化につきまして、増田長寿社会課長よりご説明を申し上げます。

【増田長寿社会課長】 長寿社会課長の増田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、地域包括支援センターの機能強化について提案をさせていただいております。

まず、中身に入ります前に、本県におきます高齢化の現状からご説明をさせていただきます。皆様方は既にご承知のとおりだとは思いますが、現在、県の高齢化率は、平均で約23%、約5人にお一人の方が65歳以上の高齢者ということです。その図の左の上に、高齢者の人口ということで、今約5人に1人が、約15年から20年先に、これが約3人に1人に、高齢化率で申し上げますと、33%から34%に至るということです。

それから、もう1つの特徴といたしまして、ひとり暮らしの高齢者、それから高齢者のご夫婦の世帯といった方が、この2005年から2025年の20年間という短い間に約1.7倍になるという姿がございます。

さらに、地域別に申し上げますと、もちろんのことながら、中山間の地域においては高齢化率は既に高いわけですが、奈良県は、県全体の人口が大阪近郊のベッドタウン化ということで増加してまいりました。そのため、特に都市部がかなり早い期間で高齢化をしていくということがございます。

下のグラフですが、これは、網かけのところが2010年、それから、茶色の部分ですが、2030年です。県の総人口の予測で、5歳刻みでの年齢構成をお示しさせていただいております。2010年を見ていただきますと、60歳から64歳までの前後が一番多くて、いわゆる団塊の世代と言われる年齢です。それが、あと20年後には、上のほうにスライドをしてきます。それとあわせて、左のいわゆる年少の部分のところが非常に小さくなっていきます。いわゆる少子化で、高齢者を支える人口が減少し、一方で、多くの高齢者の方が地域でお暮しになられるというような状況です。今から20年後を見据えて、やはりこういった地域で高齢者を支えるシステムの構築が必要になるという現状がございます。

こういうことを踏まえまして、地域包括支援センターの機能強化ということです。平成18年に、地域包括支援センターは、いわゆる地域の高齢者の総合窓口として、全市町村59カ所で設置されています。

それから丸4年が経過をしておりますが、設置の状況につきましては、市町村直営で運営をいただいているところ、それから、社会福祉法人等に委託ということで運営をされているところがございます。職員の配置の状況では、3人未満のところが多く、やはり、全国に比べますと、奈良県は非常に小規模なセンターが多いということが1つの特徴として言えるのではないかとということでございます。

それから、そもそも地域包括支援センターといいますのは、3つないし4つの機能に整理をさせていただいておりますけれども、権利擁護事業を含めまして、総合相談支援といった事業と、それから、いわゆる介護予防のケアマネジメント、介護予防プランの作成等を行っていただいておりますが、こういった事業。それと、包括的・継続的ケアマネジメント、ケアマネジャーの方々の相談を受ける業務です。こういった大きく機能があるわけです。今、介護予防支援の業務に非常に手をとられているといいますか、非常に業務が多く、なかなか総合相談としての機能が十分に発揮していないのではないかとという声も聞いておるところでございます。

それぞれ、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師といった3職種の人材確保も課題です。こういった3職種のチームアプローチでもって地域包括支援センターを運営していくという意味では、特に医療と介護との連携や相談業務に十分に対応し切れていないのではないかとこのところがございます。このセンターの活動の活性化を図るために、まずはセンターの機能強化を行って、県全体としてレベルアップをしてまいりたいというのが今回の趣旨でございます。

では、次に、どうしていくのかということでございます。昨年度、高齢者の生活介護の実態調査を、市町村の皆様方のご協力をいただきまして、実施をさせていただきました。その実態調査の結果から、「今の自宅で住みたいか」といった設問に対しまして、元気な高齢者3,259名から得た回答でございますが、「ずっと住みたい」が84.5%、一方で、「その他」に含まれますが、「いつかは住みかえしたい」、あるいは「引っ越ししたい」というのが、その他の15.5%のうち、11.4%となっておりますけれども、大半がずっと住みたいと回答されています。その理由は、やはり「住みなれた環境だから」といったところがございます。

そうしたところで、地域包括支援センターが非常に大きな意味を持つわけでございます。それとあわせまして、「今後、行政が介護に関してどのような支援をすべきか」といった設問に対しまして、これは実は要介護者の方2,332名から複数で回答をいただいたもので

ございますが、「家族介護の方法や助言を相談できる体制整備」、これが34.8%。それから、「介護保険以外の高齢福祉サービスを充実」、これが28.3%。あと、「経済的な支援を実施」、27.4%。「介護者の苦労や認知症について住民に啓発」、これが18.6%といったところが、今後行政が介護に関してどのような支援をすべきかということに対する大きな回答でございました。

こうした状況を踏まえまして、今後、機能強化に向けた新たな取り組みといたしまして、仮称ではございますが、地域包括支援センターの機能強化のための推進会議をまず設置させていただきました。構成メンバーといたしましては、記載のとおり、センターはもちろんのこと、市町村、それから、あと、医療機関、福祉関係団体等々によりまして組織をいたしまして、具体的に検討をするテーマでございます。今特養の待機者、自宅で待機をなさっておられる方、昨年、21年4月現在で、県内で約5,300名弱おられます。その中でも、要介護3以上の方がその半分ぐらいで、重度で、自宅で介護をなさっておられる方、待機をなさっておられる方に対して重点的な支援をどのようにしていったらいいのかというところを1つテーマといたしました。例えばそういったケーススタディーをさせていただく、あるいは、本年度も特養の待機者調査を、市町村にもご協力をいただきながら実施する予定としておりますけれども、それで得られた結果を市町村さんとセンターと共有させていただいて、具体的にケーススタディー、チェックを行ってまいりたいと考えております。それと、あと、困難事例ですが、特養待機者の方以外にも、さまざまな困難な事例があると思います。そうしたケーススタディーもあわせて行いたい。さらに、そもそも地域包括支援センターの認知度がなかなか低いという現状がございます。どう認知度を上げていったらいいのか。例えば、愛称であるとか、あるいはシンボルマークであるとか、そういった検討もあわせて行ってまいりたいと考えております。

そして、ここでいろいろ検討した中身、情報につきましては、すべてのセンターに、メールマガジン等で情報提供していくということを考えております。この市町村行財政改善検討会の作業部会におきましても、ぜひ市町村の実務担当者の方と県とで意見交換をさせていただいて、調査検討を一緒に行ってまいりたいと考えているところです。連休明けになりますが、5月下旬ぐらいには、このあたりの取り組みを具体的にお示しをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

今、「記紀・万葉集ゆかりの素材等の魅力発信」、「協働型の地域社会づくり」、「地域包括支援センターの機能強化」ということで、市町村行財政改善検討会で、本年度検討させていただく3課題を説明させていただきました。

この市町村行財政改善検討会の3つの課題について、ご意見なりご質問があれば、ここで意見交換をさせていただきたいと思います。

かなり具体的な提案になっていると思いますけれども、どなたからでも結構でございますので、ご意見、それからご質問等、よろしく願いをいたします。なお、ご発言は、マイクを通してお願いいたします。

上田大和郡山市長、よろしく申し上げます。

【上田大和郡山市長】 協働というところで、自治会とかNPO、特に自治会について、我々は、一番関心があるんですけども、加入者がどんどん今減ってきている状況です。それから、これは防災とか、介護の問題にもつながるんですけども、一番大きなネックの1つが個人情報の保護です。実は、3月の末に箕面市で、「箕面市ふれあい安心名簿条例」、市が、個人情報について、必要な部分については認証して活用してもらおうというような条例ができたということで、向こうに問い合わせして、いろいろ調べたんですけども、形だけで、いろいろまだ課題があると思います。実は、今年の国勢調査でも大きなネックになると思うんですが。ここらあたりを、防災や、あるいは高齢者対策も含めて、こういう場合は使ってもいいのではないかというような、県として対策を考えるようなことこの中に含めてもらえばありがたいと思うんですけども、その点は、どうでしょう。とにかく、ほんとうに深刻なほど影響がありますね、個人情報の保護は。以上です。

【司会】 何か、それに対して、返答、ございますか。

【増田長寿社会課長】 長寿社会課でございます。

先ほど、地域包括の機能強化のところで、例えば特養待機者の調査結果をもとにして、センターと情報共有をしながらすすめていくには、具体的に個人情報に当然かかわる話があります。そのあたりもどう取り扱うのか。もちろん、本人の了承をとることなど、あわせて検討しなければならないことだと認識はしております。

【荒井知事】 今市長おっしゃったのは、ほんとうにそうだと思います。協働だけではなしに、地域医療を推進しようとするときにも、相談を受けると、必ず相談内容が個人情報になります。相談所のあり方を別途検討しておりますが、県下で相談窓口が、600から800かあります。市町村によっては、1人で総務課の係長が3つも4つも担当を持っ

ておられる実態があります。県では、窓口を一本化して、何でもそこに来たら相談を受ける、中でたらい回ししないというシステムを今年採用しようと思います。

そのときに、相談を受けたことは大きなデータになりますが、今後、同じ人が相談されているものや、どの類のものが多いとか、相談件数が増えているのか、少ないのか、統計的にどう扱うかというような課題がありますので、いろんな部分で個人情報の扱いというのは課題になってきております。

個人の相談を受けるときは、その方に即した相談をしないといけないので、その場では、その人の個人情報どころか、生身の方を相手にすることになります。その後、統計処理するときには情報漏えいにならないようにすることは、最低行政が気をつけないといけない点だと思います。

実は、県行政で要るのは、個別の情報ではなしに、普通は匿名情報でいいわけです。AさんとかNさんの事例はこうだったので、同種の情報が幾つもありますといった情報がデータ蓄積できれば大体役に立つことが多いということもありますので、個人の情報を処理して、匿名化することを基本にして、情報処理のマニュアルをつくっていかうかと思っております。

なお、そのような利用でも個人情報を使ってほしくないとおっしゃる方もおられるかもしれないので、名前は少なくとも挙げないというようなことでご理解を得るとか、ルール化が要ると思います。

それと、とりわけ例として挙げる場合は、個別の許可が要ると思っておりますが、このような点があまり明らかなルール化になっていないと思いますので、その点、県で考えたかどうかというご指摘でもありますので、相談なり、協働なり、いろんなことをする上で、今は、協働に参加された方の名簿も、個別の連絡先は個人情報になるかと思っております。そのような名簿の扱いというのは、極めて大事かと思っておりますので、基本ルールとして確立していかないといけないと思います。

そのような勉強をしながら、こういう個人情報の取り扱い、マニュアル案をまた吟味していただきながら、各自治会での取り扱いあるいは各団体での取り扱いには、また参考にしていただくこともあるかもしれません。進んだ自治体もおありになるかもしれませんので、個人情報の取り扱いというテーマで取り組んでいくのは大変有益なことかなと思しましたので、そういう形で作業を多少進めさせていただきたいと思っております。

【司会】 ありがとうございます。上田市長、よろしいでしょうか。

ほかに、ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

それでは、「市町村行財政改善検討会」では、この3課題を今年検討させていただきます。近日中に参加の確認を市町村振興課から各市町村に照会文書を出させていただきますので、積極的なご参加、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、『「奈良モデル」検討会』を開催させていただきたいと思えます。

この「奈良モデル」、昨年度、「県・市町村の役割分担検討協議会」で取りまとめをいたしまして、先ほど知事からも申し上げましたが、東京でも情報発信をしたものでございます。

県と市町村の役割分担の見直しを検討したらどうかという73業務を「奈良モデル」として整理いたしまして、その具体化を図るために、実現に向けた詳細な検討を行うということで、「県・市町村の役割分担検討協議会」を発展的に解消させていただき、今年度より『「奈良モデル」検討会』という形で実施をさせていただきたいと思えます。

2月のサミットで説明をさせていただきましたが、具体的な詳細検討を73業務すべてについて一度にはできませんので、その中で、特に市町村の希望や重要度について照会をさせていただきまして、その回答をいただいたものの中から、県の関係課とも調整をいたしまして、本日、10課題を、協議課題としてご提案をさせていただきます。

今日の検討会で協議をいただきまして、ご承認いただいたものについて、今後、作業部会等におきまして、整理、検討を行い、協働で取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各協議課題の説明に移らせていただきます。

お手元の『「奈良モデル」検討会課題提案』と書いた資料をご覧ください。

まず、図書館管理運営の連携につきまして、尾登図書館情報館副館長よりご説明を申し上げます。

【尾登図書館情報館副館長】 失礼します。県立図書館情報館副館長の尾登です。よろしくお願いいたします。

私からは、図書館管理運営の連携ということでございます。

平城遷都1300年祭の今年は、実は衆参両院で平成20年に決議されました国民読書年であり、図書館法が施行されて60周年という年でもあります。また、こういった機会

に、全国図書館大会の奈良大会が9月に開催されるということで、私ども図書館界にとりましては、非常に意義ある年でございます。そのときに、こうした課題に選ばれたということについて、非常に意義を感じているところでございます。

翻りまして、本というのは、いろんなジャンルがございますので、本を通じていろんな施策を住民の方に説明するということもできる、図書館というのは地域の拠点施設としても非常に重要なものではないかと考えておりますし、図書館の充実というのは、住民満足度でも非常に重要なポイントではないかと考えるところでございます。

ところが、この図書館を振興するということにつきまして、昨今、非常に問題が生じております。

何が問題かといいますと、皆様方には図書館の運営ということについては非常にご尽力をいただいているんですが、本を購入するということについては、非常に厳しい状況が続いておりまして、今お示しておりますのは、市立図書館の例、これは平均でございますけれども、この10年間で半分以下ということになっております。私も、この図書館の運営に携わりまして感じますことは、やはり、利用者の方というのは、新しい本がないと、なかなか図書館を利用してくれない、図書館から足が遠のくというのが現実でございます。そういったことになりまして、地域の教育力、文化の向上ということについても非常に危惧する点が出てくるわけでございますので、この点をどうするか。それから、もう1点は、もしかしたら奈良県に特有の問題なのかもしれませんが、県内の市町村立図書館において、当該市町村の在住者もしくは通勤者でないと利用ができないというのが現実でございます。

これが、今後広く県民の文化力の向上なり生涯教育の向上という点からいけば、これでいいのかと思うところでございまして。その点について、ご提案をさせていただきたいと考えております。

次は、資料整備費の推移ということで示しておるので、ご説明のほうは割愛をさせていただきまして、ではどうするかということにつきまして、市町村図書館のブロック化ということができないかと考えております。実は、大阪府下では、市同士が協定を結びまして、お互いに利用者が、それぞれの市民が利用できるということまではやっているんですけども、それ以上の突っ込んだ点はございません。それで、「奈良モデル」という形で、そこに書かせていただいているような点を随時やっていければ、非常に図書館の振興にもなるし、地域の文化力や教育力の向上になるのではないかと考えております。

それで、ブロックはどのぐらいの単位かということがあるんですけども、それは今後の

検討になると思いますが、現在市町村立図書館の方にお入りいただいています公共図書館部会というのがございますが、これの役員を選出するブロックにつきましては、衆議院議員の選挙区割程度のブロックという形で役員を選出をしておりますが、参考までに申し上げます。

それで、弱い連携という形で書いておりますけども、第1ステップとしては、ブロック内で搬送便を確立しまして、本がないところを補い合うということがまずできないかということを考えておりますし、あとは、ブロック内の図書館での相互利用、まずは、こういったところから進めるのが一番妥当ではないかと考えております。

その次に、共同保存なり、図書の例えば持ち帰りを防ぐためのものをつけたりとか、消耗品であるんですけども、そういったものを共同購入することによって経費の削減を図ったりとか、新しい図書については、それぞれ持ち合いをするということもして、有効に本を買っていくということができないかと考えております。

そういった連携を進めますと、その後は、図書館職員の合同の研修なり、利用者などが本を探したりすることのレファレンスという業務があるんですが、こういったことの合同研修もできるのではないかと考えております。

このように進めば、最後は、一部事務組合という形で図書館を運営するというのもあり得るのではないかと思いますので、その点について検討できればと考えております。

以上、簡単ではございますけども、図書館の管理運営の連携につきましてのご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、市町村国民健康保険のあり方につきまして、榎原保険指導課長よりご説明を申し上げます。

【榎原保険指導課長】 保健指導課の榎原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私どもでは、昨年度に引き続きまして、本県の市町村国民健康保険のあり方について検討をいたします。

現在、国のほうで、見直しの検討の6原則というものに基づきまして、後期高齢者医療制度の見直しが行われております。昨年11月30日に高齢者医療制度改革会議が設置されまして、高齢者医療制度を市町村国民健康保険の一体的運営を図る方向で検討が進められているところでございますが、今のところ、どのような見直しになるかというものは

見えてきていないという状況でございます。全国知事会におきましても、後期高齢者医療制度改革PTが設置されまして、国への提言、要望を行うために、現在検討を行っております。これには本県も参画しております。

この後期高齢者医療制度の見直しにつきましては、今年の8月ごろまでに中間取りまとめを行い、来年の通常国会に関係法案を提出するという、かなり性急なものになっており、果たして十分な見直しがなされるのかというところが危惧されるところでございます。

本県といたしましては、昨年度は、長野県や全国平均との比較で、本県の市町村国民健康保険の医療費の状況を分析したり、健康長寿立県を目指した健康づくりの取り組みといったものにつきまして検討を行ってきたところでございます。

本年度は、市町村の担当の方々にもご参画いただきまして、国での見直しの動きも注視しながら、医療費の分析、保険料・保険税の収納率向上の検討、さらには、市町村国民健康保険の広域化、一元化に伴う課題の整理、その対応策の検討を行いました上で、(仮称)広域化等支援方針の作成という取り組みを行うことによりまして、市町村国民健康保険の奈良県モデルを考えてみたいと考えておるところでございます。

なお、この広域化等支援方針を策定すれば、現在、ペナルティーとして、国の交付金の一部が、本県で言いますと2億8,000万円ほど削減しておりますけれども、このペナルティーを回避することができるという副次的な効果もございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

今日、10課題を提案させていただいておりますけれども、残りの8課題につきましては、事務局の市町村振興課酒元課長補佐よりご説明を申し上げます。

【酒元市町村振興課長補佐】 市町村振興課の酒元でございます。

残りの8課題につきまして、まとめて説明をさせていただきます。

まず3番、市町村税の税収強化でございます。問題点、課題認識としましては、市町村税の税収確保の重要性が増しているということにつきましては、既に皆様、共通認識をいただいているところでございます。その中で、奈良県の市町村税の状況は、徴収率は向上してきておりますが、それでも、全国に比べるとまだまだ低い状態。徴税コストにつきましても、全国平均を上回っています。未収金も、まだ相当額の累積があるということでございます。これらの状況の中で、さらに市町村税の税収強化を図っていくことが必要ということが課題認識でございます。

それに対する検討といたしまして、税務の組織の体質強化、効率化、納税者の利便性の向上等を果たしていくことが必要ということで、昨年までの検討で、徴収だけではなく、課税も含めた税の一元化・共同化組織が有効だということも共通認識をいただいているところでございます。

今年度は、一元化・共同化組織の具体像の取りまとめをいたしまして、それに伴う税収増の効果、コスト削減効果について、事務局なり作業部会で整理をさせていただきたいと考えております。そのうえで、最終報告としてまとめさせていただいて、各市町村さんに、最終の参加意向をご確認し、さらに、共同化組織の準備に着手という段階までたどり着きたいと思っております。

4番の水道運営の連携でございます。これにつきましては、2月の「県・市町村の役割分担検討協議会」のときにも、例としてご説明させていただいております。問題点ですが、人口減少期を迎え、水需要が減ってきており、さらに、今後とも右肩が下がるということが予想されております。

そんな中で、いよいよ平成25年に大滝ダムが稼働いたします。これまでのような渇水の心配があまり要らなくなる、水源の確保にめどが立ったというのが県内の状態でございます。県内の市町村さんの水道の状況ですが、水道料金につきましては、各市町村間での格差が大きく、また、平均も全国より高い状況でございます。この要因としましては、給水規模が小さいので、非効率な組織運営がされているということがあると思っております。また、今後、各市町村さんの施設設備につきましては、老朽化が進み、維持、修繕に、一時の投資が必要になるという予想がされております。こういう中で、今後、いかに施設投資、維持、修繕も含めまして投資を抑えて水道経営を効率化していくかが課題であるとの認識を持っております。

これに対し、県営水道と市町村営水道が連携した形で何かできないかということで、水源の適正利用、施設投資の最適化、水道料金の見直し、業務の効率化、新たなニーズの検討という5つの観点に立ちまして、市町村さんと意見交換をしながら、平成23年度に県域水道ビジョンという形で成果をまとめていきたいと考えております。

5番目、特別保育の市町村間連携でございます。これにつきましては、模式図をつけておりますけれども、通常保育の場合は、費用負担は、保育所に入られる子供さんの住んでいる市町村が子供さんの費用を負担するというところでございます。一方、特別保育では、保育所の所在地の市町村が負担することになっております。このようなことから、特別保

育については、他市町村のお子さんの受入がなかなか進んでいない、市町村間の広域連携が進んでいないというのが実態でございます。

これに対する検討の方向性としましては、委託する市町村側と受託する市町村側で、何らかの費用負担の奈良県独自の約束ができれば、市町村間連携も進みますし、この特別保育、長時間等でしたら、対象の児童さんは多いですが、病児さんですとか一時預かり等、人数的にも限られたお子さんを対象とする部分で、広域的に取り組むことで施設の有効活用にもつながると思いますので、そのあたりの連携の仕組みについて検討をしていきたいと考えております。

6番目、教育委員会事務局の広域的な連携でございます。これにつきましては、一昨年の役割分担の基本的な考え方をまとめるに当たってのケーススタディーから出発したところでございますが、問題意識につきましては、そのときから変わっておりません。事務局職員が少ない市町村さんが多い、また、指導主事の設置もなかなか困難である。小規模な団体さんにおきましては、財政的に厳しい部分があるということです。教育委員会でございますので、全県一本ということではなく、地域限定で、取り組んでいただける地域で進めていくということで、去年も作業部会で検討しました。

去年、実際に取り組んでいこうという市町村さん、川西町、三宅町さん、曾爾村、御杖村さん、それと、記載させていただいている吉野郡の町村さんの3区域ですけれども、具体的にどうやって進めていったらいいかという点を、今年度継続して考えさせていただきたいと考えております。

7番目、監査機能の充実でございます。これも先ほどの教育委員会と同じくケーススタディーから出発しております。監査機能の果たす役割は増えているとか、高い専門性、重い責任があるということにつきましては、もう既に言い尽された感もありますが、今国で動いております地方行財政検討会議、また、地域主権戦略会議におきましても、地方公共団体の会計処理の透明性というのは引き続き議題になっております。

そんな中で、監査機能につきましても、特に小規模な町村さんにおいては、やはり充実した組織体制を組むことが困難であるということも、県としても承知しているところでもありますし、また、専任の職員を配置することも困難でございます。そんな中で、監査委員や事務局の職員の専門性の向上や、外部監査の導入、共同設置も含めて監査体制を、そもそどうしたらいいかという点が引き続きの課題だと考えております。

そのために、今年度の検討の中身ですが、あるべき監査のレベルを把握した上で、最低

限この点はしないといけない部分の検討ですとか、それを進める上での体制をどうやっていったらいいかという調査研究を行いたいと考えております。それで、実際に、実現可能かという検証も含めてやっていきたいと考えております。そのために、外部の専門家とか、外部の有識者のアドバイスも受けていきたいと思っております。

それと、市町村さんからの希望もあり、監査委員や事務局の職員さんに対する研修会や、職員のスキルアップについての何らかの手当てもこの作業部会の中でやっていきたいと思っております。また、外部監査の導入ということにつきましても1つの課題だと思っておりますので、あわせて検討していきたいと思っております。

8番目、住民情報システムの共同化でございます。これにつきましても、サミットの都度、話題になっております。特に住民基本台帳なり戸籍システムといった住民系の情報システムにつきましては、基本的に各市町村さん同じ事務をやられておりますが、システムがばらばらで、メーカーが違うということで、改修に費用がたくさんかかっております。それとともに、改修につきましては、各市町村さんの情報システム担当課や各事業担当課が対応されておりますけれど、同じ作業を各市町村それぞれやる必要があるということで、事務量的にも負担になっているというところでございます。

実際に共同化していったら安くなるであろうという点につきましては、従来からご議論をいただいているとおりですが、いざ共同化するとなると、導入に際して一時的な経費がかかるとか、既存のシステムの導入時期が異なることから、導入する時期の調整等が課題となっております。

加えて、基本的には同じ事務をやっておられるのですが、各市町村さん、それぞれの工夫をされている部分がありまして、微妙な部分の事務の整理、事務の統一化も必要です。そういうことで、なかなかこれまで共同化が進んでいませんでした。

これにつきましては、コンピューターシステムでございますので、別に地域限定ということもなく、また、39市町村全部が一緒に進むことがベストでもないと思っておりますので、条件の合っているところから具体的な検討をしていきたいということにしております。

戸籍システムの共同化につきましては、昨年度、御所市さんに事務局を持っていただいて、基本的な検討をしていただいたところでございます。その基本検討を受けまして、未導入の御所市さん、野迫川村さんの両市村さんでは、まず実際に共同化のための業者発注に向けて作業を進めていくということです。既導入団体さんも含めまして、この結果を

見ていただいて、こっちのほうに移行すればメリットがあるということであれば、移行していただけるような仕組みを含めて考えていただけるということでございます。当初は、御所市さん野迫川さんで進んでいくということで、両市村さんに考えていただいております。

それと、基幹系業務システムの共同化です。これにつきましては、基本的に、住民基本台帳システム、国保、税、介護保険など、住民のデータを扱う関連システムのベースになっておりますので、それを一括化して、共同化に向けた検討を記載の8市町さんで今行っております。

今、実際に進んでおられるのはこの2つの事例ですが、これらの先行事例の情報につきましては、ほかの市町村も含め、39市町村さんに公開していただき、新たな枠組みをつくるのか、この中に追加で入っていくことが可能かどうかという検討もしていただくなど、さらなる共同化につなげる1つの先行事例ということで、取り組んでいただきたいと考えております。

9番目、一次救急医療の体制の充実でございます。問題点につきましては、県内11カ所で、各市町村さんが、休日夜間診療所を運営し、地域の一次救急患者に対応していただいているというところでございますけれども、平日の深夜帯が課題となっております。特にニーズの高い小児の受け入れ態勢については、まだまだ十分でないということで、二次医療機関に患者さんが殺到して、病院の当直医の過大な負担になっているという現状があるということが課題認識でございます。

これを解決するために、市町村の圏域を越えた連携によりまして、休日なり夜間なりの診療の空白時間帯がなく、適切な一次救急医療が提供できるような態勢につきまして議論していきたいということで、提案させていただいております。

10番目、安定的なごみ処理の継続でございます。これの課題意識としましては、各市町村の廃棄物処理施設が老朽化がすすんでおります。それで、各市町村さんの、維持修繕費が多額になってきて、財政を圧迫している状態でございます。それと、国の交付金の対象となる規模がよいということでもないかもしれませんが、規模が小さく非効率的な運営ですと、コストがかかるということも事実でございます。また、リサイクルにつきましても、処理費用が負担となって、各市町村さんのリサイクル率がなかなか伸びていない状況が問題点だと思っております。

これらの解決の方向性として、施設の更新、ごみ処理の広域化につきましては、昨年度、

明日香村さんが事務局をしていただき、分析作業をしていただいたところでございます。今年度は、移転更新とか、建てかえではなくて、現存施設の延命化、今ある財産をいかに有効に活用していくかという観点と、ごみの総排出量の削減ということで、循環資源の活用、リサイクルの推進によりごみの減量をはかるということにつきましても、広域化すれば、ごみのストックヤードの問題や、対引き受けの業者への交渉などのメリットも、可能性があるということでございますので、そのあたりにつきましても、検討していきたいということでございます。

以上、今年度の「奈良モデル」検討会のテーマとして10課題のご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

今、「奈良モデル」の10の協議課題を説明させていただきました。

先ほど説明をいたしました「市町村行財政改善検討会」の課題と比べますと、最終的な結論的なものを導くのにまだまだ検討が必要な、課題を抽出しただけのものが多いと思います。そういう意味で、各市町村からも部会の中で積極的なご意見をいただきたいと思っております。

それでは、今説明をさせていただきました10課題につきましても、ご意見やご質問等がございましたら、お願いをしたいと思います。

大淀町長さん、お願いします。

【森下大淀町長】 10項目ございますけれども、どこからでもよろしいですか。

まず、図書館管理運営の連携というところで、図書館の運営費、相当な費用がかかります。今私どもの図書館は、10万冊を超えたような状況で、毎年大変苦しい中で運営を行っております。この項目に指定管理者というようなものが入っていないんですけれども。今は指定管理者も可能であるということもお聞きしておるんですけれども。ここらの指定管理者制度に移行するような検討も必要ではないかなと思うんですけれども、それをお聞きしたいのと、そして、一次救急医療の体制の充実でございます。こうして、小児科に対しまして、現在、県内11カ所で休日夜間応急診療所を運営していただいておりますけれども、充実していないために、二次医療の機関へ殺到しており、当直医の過大な負担となっている、これは当然大変な業務となっております。そして、検討の方向性として、一次救急医療が提供できる体制の確立を検討するということが、大変ありがたい話なんですけれども、我々自治体病院を抱えておる町村におきましては、輪番制というのがございませ

て、これにも大変な費用、大赤字を出しておる中で、赤字を解消するためということでもないんですけれども、二次医療に対しての何か手だてをもう少し検討していただけないかなと。ちょっと部門が違うかもわかりませんが、我々、今、自治体病院を抱える町として苦慮しているところでございまして、この輪番制の二次医療にももう少し検討を加えていただけないかなということでございます。よろしく願いいたします。

【司会】 今、2つございましたが、まず図書館の運営管理のほうにつきまして、尾登副館長お願いします。

【尾登図書情報館副館長】 図書館の運営管理につきまして、県図書情報館のほうからお答えをさせていただきます。

ただいまご提案をさせていただきましたときには、あえて、直営であるか、業務委託をしているか、指定管理者制度を導入しているかということについては入れませんでした。今の提案は、そうしたものを越えて、どの運営形態をとるにしても、地域でのブロック的な連携が必要だということでの話をさせていただきましたので、あえて申し上げなかったんですけれども、指定管理者の導入につきましては、既に、今年、五條市さんが指定管理者の導入をされるということになっておりますし、指定管理者そのものについての評価というのがまだ定まっていないところもございすけれども、今後、指定管理者制度の導入というのが1つの方向であることは間違いありませんので、そういったものを導入することも前提に入れて、課題の設定、また検討というものをやっていきたいと思っております。

【司会】 ありがとうございます。

一次救急医療体制の充実、これは二次医療も含めてという話なんですけれども。畑中医療政策部次長、お願いします。

【畑中医療政策部次長】 医療政策部でございます。日頃から、大変、救急医療等、医療の推進につきましてお世話いただきまして、ありがとうございます。

今、一次救急の充実が当然大事だということのもとに、二次救急の体制についても検討いただけないかというご提案だったと思います。

救急医療全般に関しましては、当然のことながら、一次、二次、三次、これはそれぞれの救急体制の中で充実していく必要があるだろうと考えておりまして。今日は、共通する課題ということで、一次救急の体制の充実ということで挙げさせていただきました。二次の医療体制の充実につきましても、当然大事なことでございますので、引き続きまた検討をさせていただきたいと思っておりますので、またご協力をいただきますようによろしく

お願いします。

【司会】 ありがとうございます。

大淀町長、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに、ご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。斑鳩町長さん、よろしくをお願いします。

【小城斑鳩町長】 10番目の安定的なごみ処理の継続に関して、もう大分前になりますけども、当時、西尾さんが、環境対策の関係で、ごみ焼却場については、100トン炉ということで、2015年まで広域の配分をされたんですけども、生駒市、大和郡山市、生駒郡が100トン炉、そしてまた、4カ所か、そういう区分をされたんですけども。その後、全くそういうことがないということは、もうこれはなくなったんですか。

【司会】 宮谷部長、お願いします。

【宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長】 私の記憶では、当時、ダイオキシン対策が非常に急務でございまして、広域化を図ったわけですが、その後、ダイオキシン対策が個別の小さな炉でもできるということで、個別で市町村が改修されたという経過とっております。

【小城斑鳩町長】 全くそういうことじゃなしに、もう国が財政が大変だと。我々、当時は大和川水質汚濁の関係で、2分の1の補助をもらっていたんですよ、焼却場については。それはとても無理だということで、国は100トン炉をつくって、ずっと稼働していくと。これだけ市町村で煙突をつくってどうかということから、そういう割り振りをされた。国としては、政権が変わりましたが、以前の100トン炉を大和郡山、生駒市、あるいは生駒郡で設置をなささいということが、全くその後は出てこないんですよ。これはどうなっているんですか。

【宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長】 国のほうでは、今、こういう、大体5万人の規模の市町村で広域化しなさいというふうな、あるいはまた、400キロ平米、そういう面積の区分でいろいろ事業を考えておりまして。それから、また、今、広域化じゃなしに、今ある処理施設も、5万人以上という処理人口は、縛りはあるんですけども、基幹的処理施設については、例えば20%以上のCO₂排出削減計画を立てたら交付金を2分の1出すという方針で整備を進めております。以上です。

【司会】 斑鳩町長。

【小城斑鳩町長】 宮谷さんおっしゃるけどね、もうそれは10年前ぐらいに既に言う

ておられるんですよ。ここで配分されているんですよ。市町村も100トン炉をつくれと
いうことの配分をされてから、何も出ていないということで、柿本知事の時分からずっと
要望をしているんですよ。しているけども、全く議論をしていないんです、これ。それが
もうなくなったのか、なくなっていないのかと聞いているわけです。

【宮谷くらし創造部長兼景観・環境局長】 その辺は、また調査して、答えさせていた
できます。

以上です。

【司会】 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

知事、最後に一言よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 いろいろ実務的な進捗もありますので、感謝申し上げます。特に、有志
で熱心にしていただく市町村が出てきたことは、大変うれしく、歓迎しております。県と
しては、熱心な市町村をできるだけ熱く応援しようと思っておりますので、今後ともよろ
しく願います。ありがとうございました。

【司会】 知事、ありがとうございました。

本日、10課題を提案させていただきましたけれども、これを今年度検討させていただ
くということでよろしゅうございますか。

(「賛同」の声あり)

【司会】 それでは、後は実務者レベルで作業会をつくりながら、また『「奈良モデル」
検討会』に上げるという形でよろしくお願いいたします。

それから、本年度のサミットですが、今日は全39市町村長様にお集まりいただきまし
たけれども、それぞれ地域の課題というのもございますので、今年度はエリアを区切った
ようなサミットも実施をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願
いをいたします。各課題への市町村の皆様方の積極的な参加をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成22年度第1回奈良県・市町村長サミットを終わらせていただき
ます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)